

## 平成27年度 新居浜市一般会計補正予算（第5号）

平成27年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ778,547千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,843,963千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成27年12月1日 提出

新居浜市長 石川 勝行

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市税		18,486,897	200,000	18,686,897
	1. 市民税	7,494,831	200,000	7,694,831
12. 分担金及び負担金		530,876	△13,753	517,123
	1. 負担金	530,876	△13,753	517,123
14. 国庫支出金		7,201,152	179,432	7,380,584
	1. 国庫負担金	5,359,751	91,996	5,451,747
	2. 国庫補助金	1,818,145	87,436	1,905,581
15. 県支出金		3,008,467	49,093	3,057,560
	1. 県負担金	1,907,797	45,999	1,953,796
	2. 県補助金	739,599	3,094	742,693
18. 繰入金		1,975,686	233,775	2,209,461
	1. 基金繰入金	1,975,686	233,775	2,209,461
21. 市債		5,385,975	130,000	5,515,975
	1. 市債	5,385,975	130,000	5,515,975
歳入合計		49,065,416	778,547	49,843,963

千円

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,510,616	7,484	4,518,100
	1. 総務管理費	3,595,290	7,484	3,602,774
3. 民生費		18,433,183	265,192	18,698,375
	1. 社会福祉費	8,973,300	2,130	8,975,430
	2. 児童福祉費	7,035,710	263,062	7,298,772
4. 衛生費		5,874,499	△41,877	5,832,622
	3. 下水道費	2,075,485	△41,877	2,033,608
6. 農林水産業費		592,612	10,000	602,612
	3. 水産業費	65,724	10,000	75,724
7. 商工費		2,467,272	321,627	2,788,899
	1. 商工費	2,467,272	321,627	2,788,899
8. 土木費		3,781,553	8,705	3,790,258
	4. 港湾費	695,796	8,705	704,501
10. 教育費		5,050,140	207,416	5,257,556
	2. 小学校費	1,639,758	86,378	1,726,136
	3. 中学校費	409,308	121,038	530,346
歳出合計		49,065,416	778,547	49,843,963

歳入歳出予算補正

( 歳出 )

千 円

第2表 繰越明許費

千円

款	項	事業名	金額
10 教 育 費	2 小 学 校 費	小学校非構造部材耐震対策事業	104,000
	3 中 学 校 費	中学校非構造部材耐震対策事業	128,340

第3表 債務負担行為補正

追加

千円

事 項	期 間	限 度 額
慈 光 園 管 理 委 託 料	平成28年度から平成32年度まで	1,009,893
児 童 セ ン タ ー 管 理 委 託 料	平成28年度から平成32年度まで	394,309
高 齢 者 福 祉 セ ン タ ー 管 理 委 託 料	平成28年度から平成32年度まで	318,383
総 合 文 化 施 設 開 館 記 念 事 業 費	平成27年度から平成28年度まで	10,000
新 居 浜 市 自 転 車 等 駐 車 場 管 理 委 託 料	平成28年度から平成32年度まで	52,364
新 居 浜 市 観 光 交 流 施 設 等 管 理 委 託 料	平成28年度から平成30年度まで	75,681

第4表 地方債補正  
変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
防 災 対 策 事 業	千円 270,900	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年4.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 400,700	補正前に同じ	%	補正前に同じ
農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 事 業	15,300				15,500			
計	5,385,975	—	—	—	5,515,975	—	—	—